



# COMMORE NEWS

## コモアしおつ自治会広報

平成27年度  
第4号(8月号)  
2015.8.16

### ■ 業務報告 (7月4日～8月4日)

月/日	おもな活動業務	( ) 内は担当
7/4	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月度定期清掃が実施された。5日の役員会で飲み物の配布は次回から中止することになった。(環境防犯部)</li> <li>厚生福祉部部会開催、敬老会での分担を検討したが、課題が多いことがわかった。(厚生福祉部)</li> </ul>	
7/5	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月度の役員会・ブロック委員会が開催された。</li> <li>東京電力 大月支社において、防犯灯・公園灯のLED化について相談した。(会長、環境防犯部長)</li> </ul>	
7/7	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽トラックの自動車保険を更新契約した。年約12万円の保険料を支払っているが、保険料に見合うだけの有効活用ができていないか心配。(会長)</li> </ul>	
7/10	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月24日の防災の日の取り組みについて上野原西小学校の田中教頭先生と打ち合わせた。グラウンドには軽自動車以上の重量車は入ることができないので、放水デモンストレーションの位置を検討した。(自主防災委員会)</li> </ul>	
7/11	<ul style="list-style-type: none"> <li>敬老会事業検討会第2回目の会合を持った。時系列表に基づき各フェーズ毎の責任者を決めた。(会長、厚生福祉部、文化部)</li> <li>第11回「青少年の非行・被害防止市民大会」がもみじホールで開催された。コモアからは民生委員・4丁目区長が参加した。(3頁に詳細)</li> </ul>	
7/12	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回拡大自主防災委員会開催。防災の日の取り組みについて具体的内容を打ち合わせた。(自主防災委員会、自主防災隊)</li> </ul>	
7/13	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会役員より公園灯のグローブの破損等の連絡があった。高位置灯と中位置灯のグローブは修理不能なので現用品をうまく使いまわして対応したい。(環境防犯部長)</li> <li>3丁目ブロック委員会で住所表示板の不具合が指摘されたが、積水は対応不可とのこと。自治会管理施設だが対応方針を決定するにはもう少し時間が必要となる。(環境防犯部長)</li> </ul>	
7/16	<ul style="list-style-type: none"> <li>2丁目集会所の印刷機が故障し、リコーに修理を依頼したところ無償で修理して頂いた。コモアニュース7月号の発行時期に重なり心配されたが素早い対応で助かった。(総務渉外部長)</li> </ul>	
7/17	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風の接近が予想される中、2丁目の住民から消防ホース格納箱の破損状態がひどいので対応してほしい旨の依頼が来た。調べたところ既に巖分団第4部経由で修理の依頼が出ているが県からの支給がなされるまで待つしかない状態とのこと。取り敢えず自主防災委員会総務担当がロープで補強した。(自主防災委員会)</li> </ul>	
7/18	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年も盆踊りが開催された。定期総会で承認を頂いた通り自治会から5万円の活動援助金をお渡しした。(会長、総務渉外部長)</li> </ul>	
7/19	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27年度第1回救急救命講座・AED講習会が実施された。(自主防災委員会) (3頁に詳細)</li> <li>懸案事項検討会第2回開催。駐在所所長の武井さんにも参加して頂き「ふれあい連絡協議会」「コモア地区速度制限の取り締まり」等について協議した。(会長・副会長・担当部長)</li> <li>盆踊りが盛況の内に終了した。コモア盆踊りの会の皆様、ありがとうございました。</li> <li>コモアニュース7月号発行。(広報部)</li> </ul>	
7/21	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休みに入りラジオ体操が始まった。(青少年部) (5頁に詳細)</li> <li>巖地区の一部からNTT光ファイバー敷設のための署名活動の依頼が出たため区長会としてどのように扱うか協議した。(会長)</li> </ul>	
7/23	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋山電気に対する第1回目の支払い処理が終了した。(2頁に詳細)</li> <li>4丁目の住民より「今年も南法面の草刈を森林組合がやってくれた」との報告があった。調査したところ、27番地の南側法面の草刈りがなされており、市建設経済部経済課農林整備担当に対しお礼の連絡をする予定。(会長、環境防犯部長)</li> </ul>	

7/24	・東電大月支社に防犯灯の契約変更につき相談した。公衆街路灯Aの契約電力は消費電力ではなく入力電力で決定すると東電「電気約款取扱要則」にも記載されていた。(会長、環境防犯部長)
7/25	・環境防犯部から、7月に実施した定期清掃の結果について問題提起があった。全体的な結果は良くなってきているが、一部区域は草が伸び放題で清掃されていないとのこと。(環境防犯部)
7/27	・4丁目の住民から39番地付近の西側法面の草が伸び、カメムシの心配があるので除草して欲しい旨の依頼があった。市の道路河川担当に申し入れた。(会長)
7/31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巖地区区長会。防災訓練などを協議した。上野原市からハザードマップの説明を受けた後、8月30日予定の市総合防災訓練について議論した。コモアについては10月24日の防災の日に同様の内容の訓練を実施する予定であり、8月30日は参加しないことになった。(地区区長)</li> <li>・旧仮巖出張所使用に関する件について巖地区区長会で議論したが、利用したいとする区長の意見がなく、大塚前会長が纏められた市への回答文の通り「利用しない」との結論となった。(地区区長)</li> <li>・防犯カメラの設置に関し、電源をどこから引けるかについて東電との協議結果を踏まえて現地を再点検した。太陽光発電+バッテリーで運用しているケースもあり、費用の点を踏まえながら検討することにした。(会長、環境防犯部長)</li> </ul>
8/1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会事業のために2丁目集会所で備品等を確認・準備した。(厚生福祉部・準備委員会)</li> <li>・悠悠会総会が開かれた。</li> </ul>
8/2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月度役員会・ブロック委員会開催。</li> <li>・第3回拡大自主防災委員会開催。防災の日の取り組みについて行動予定を議論した。(自主防災隊、自主防災委員会)</li> </ul>
8/4	・上野原市区長会研修が市役所にて行われた。(地区区長)

## ■ 施設管理会社・秋山電気に対する第1回目の支払い処理が終了しました

定期総会で承認を頂いた通り施設管理会社を秋山電気に変更して最初の支払いを終了しました。支払い状況は次の通りです。前年同期と比較すると、削減率は36%となりました。

	期間	修理灯数	管理事務費用	交換費用	合計
菱サ	H26. 5~6	9灯・1回交換	129,600円	43,200円	172,800円
秋山	H27. 5~6	38灯・2回交換	27,000円	84,240円	111,240円

修理灯数が大きく異なる結果となった理由は次の通りです。

菱サはH27. 2に修理対応後、契約終了によりその後の作業はありませんでした。そして、通常であれば3・4月分として対応している修理分を秋山電気において5月1日に対応しましたので、5・6月分の修理灯数が実質3月~6月の4か月分となり、また、交換回数も2回となり交換費用が大幅に増える結果となりました。それでも6万円強削減できました。定期総会で「1回の交換灯数が5灯を超える場合、追加料金の1灯当たりの単価次第では秋山電気の方が高くなるのではないか」といった趣旨の質問がありましたが、1回の交換灯数が5灯を超える場合でも施設管理会社の変更による費用削減効果は認められる結果となりました。仮に、修理灯数が10灯で1回の修理対応と仮定すると、削減率は67%程度(約11万5千円減)となります。なお、費用削減効果は今後1年を通して比較検討する必要がありますから、次期定期総会にてご報告する予定です。(会長)

## ■ 秋山電気との施設管理契約書について

第23回定期総会での指摘事項を踏まえて、秋山電気と締結しました「施設管理契約」の最終合意内容は、議案書P40の「施設管理契約書(案)」第5条2号が次の通りとなっています。

### 施設管理契約書

#### 第5条(契約金額)

本契約に基づき甲が乙に支払う契約金額は次の通りとする。

- 一、第3条第一号・五号の業務に関する金額は、毎月12,500円とする(消費税別途)。

二、第3条第二号・三号の業務に関する金額は、1回25,000円（球切れ交換費用10,000円＋高所作業車費用15,000円で年6回実施）とする（消費税別途）。但し、毎回交換数量が5か所を超える6か所以上の場合は、1か所あたり1,000円を加算する。

三、乙は、契約金額を毎月末日迄に甲に請求し、甲はその金額を翌月20日までに現金にて支払うものとする（銀行振込）。尚、期間が一ヶ月に満たない場合は日割り計算にて精算する

（会長）

## ■ 第11回「青少年の非行・被害防止市民大会」

7月11日、青少年育成上野原市民会議主催の同市民大会に参加しました。

中学生・高校生による社会への提言発表、青少年の健全育成成功労団体【帝京科学大学同好会「上野原自然探検隊」】の表彰、記念講演などがありました。

・ 大会テーマ：青少年の健やかな成長を目指して

・ 青少年が被害者、加害者となる痛ましい事件が相次ぐと共に児童虐待、不登校や引きこもりの増加など若者の社会的自立の遅れや不適合など青少年をめぐる問題は深刻化しています。

そのような状況で家庭、社会、地域社会がしっかり連携していこうというスローガンを宣言し閉会しました。大会スローガンは「みんなで考えよう子どもの未来ー地域の子どもは地域で守り育てる」です。

・ お願い：子どもたちに「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえり」などの声をかけましょう

（関本副会長）

## ■ 平成27年度 第一回救急救命講座・AED講習会の実施報告

1. AED講習会開催年月日；平成27年7月19日（日）
2. 講習会実施場所；一丁目集会所
3. 講習会実施時間と受講者；午前9時から11時まで2時間講習では時間不足でした、また今回の講習参加者は総勢30名の大所帯模様になり盛大でしたし更に指導にあたって下さいました救命技術者は6名の方が腕を振って、いや！、胸骨圧迫技法を真剣に指導して下さいました。また臨時参加でコモア駐在所の武井様もご多忙のところを応援にお出で下さいました、講座の開始・終了は大本会長、伊藤副会長が仕切って下さいました、ありがとうございます御座いました。
4. では、講習の中身にふれてまいりましょう。

今回教わった応急手当講習は「救命処置」の心肺蘇生とAEDの使い方を主とした救命処置であります、更に今回はコモアしおつ自治会として駐在所内に設置(室内、入口左側壁面)されておりますAEDは27年6月1日から新機種の契約に切り替わりました、この機種の特徴と使用方法も皆様に指導していただくことが出来ました。やはりAEDの電極パッドが大人と幼児も共通でありスイッチの簡単操作で即切換えが可能になっておりました。

また、今回の心肺蘇生及び胸骨圧迫とAED使用のタイミング等が新しくなった次に記すテキストをベースとして心肺蘇生の技術と使用用語の変更なども指導いただけたと思います、皆さまも非常に自信が持てたでしょう、一例を挙げますと参加者を3班編成とし1班は女性の活発チャレンジでした、胸骨圧迫の号令カウントも元気そのものの掛け声で拍手喝采の雰囲気となるほどでした。

なお当日、会場で日本赤十字社から提供いただきました4冊の「応急手当講習テキスト」は1～4丁目集会所に吊り下げ方式で配置させていただきました、立ち寄られた時などに一読ください、非常にシンプルに出来ており参考になると思っております。

参考：講習会での用語について、昔から「心臓マッサージ」という用語が用いられておりましたが最近は使われなくなりつつあるそうです、これに変わった用語は「胸骨圧迫」となった、とのことです。

この用語は、日赤社ご提供の「応急手当講習テキスト、救急車がくるまでに」(救急振興財団)の資料によります。

（自主防災委員会総務担当）

## ■ 第1四半期コモアしおつ自治会会計報告

平成27年度 第1四半期 コモアしおつ自治会 会計報告

平成27年 8月 2日

コモアしおつ自治会

会 長	会 計
	

	費目区分	前期繰越	収入(4~6月)	支出(4~6月)	次期繰越(6月末)
一般会計	現金預金	18,536,125		3,345,953	
	会費収入		2,008,000		
	その他収入		0		
	合 計	18,536,125	2,008,000	3,345,953	17,198,172
共益費会計	現金預金 注1)	213,416		1,738,957	
	会費収入		2,008,000		
	その他収入		1,000,000		
	合 計	213,416	3,008,000	1,738,957	1,482,459
地区会計	1丁目地区	14,377,866	0	0	14,377,866
	2丁目地区	10,858,232	0	0	10,858,232
	3丁目地区	13,493,647	0	0	13,493,647
	4丁目地区	14,856,675	0	0	14,856,675
	地区合計	53,586,420	0	0	53,586,420
	特別会計(解決金)	6,885,441	0	0	6,885,441
	合 計	79,221,402	5,016,000	5,084,910	79,152,492
	収支合計		84,237,402		84,237,402

### 一般会計支出内訳

専 門 部	予算額	収入(4~6月)	支出(4~6月)	次月繰越(6月末)
総務渉外部 注2)	3,220,000	0	1,021,160	2,198,840
広 報 部	50,000	0	0	50,000
I T 部 注3)	160,000	0	151,626	8,374
文 化 部	190,000	0	0	190,000
体 育 部 注4)	780,000	0	94,215	685,785
青少年部	320,000	0	0	320,000
環境防犯部 注5)	1,130,000	0	26,852	1,103,148
厚生福祉部 注6)	1,724,000	0	924,000	800,000
自主防災委員会 注7)	907,080		17,820	889,260
共益費への補てん	1,000,000	0	1,000,000	0
合 計	9,481,080	0	3,235,673	6,245,407

会計処理に関しましては、厳正に執行されておりますことをご報告申し上げます。 監事



注1) 設備維持管理費は、菱サとの旧契約3月分6万円余が予算化されておらず、この分が赤字となります。

注2) 総務渉外部の主な支出は、総会費用、集会所光熱費、自治会保険、区長会費等です。

6月度集会所光熱費などは、一般会計から自動振替されていますが、総務渉外からまだ補填されていません。

注3) IT部の主な支出は、サーバーレンタル使用料・ホームページメンテナンス料です。

注4) 体育部の支出は、コモア球技大会費です。

蔵地区体育会会費50万円が予算計上されていましたが、今年度の会費徴収はなく、この分は黒字となります。

注5) 環境防犯部の主な支出は、草刈清掃費、ゴミ箱維持費・管理費です。

注6) 厚生福祉部の支出は、蔵地区社会福祉協議会会費です。

注7) 自主防災委員会の支出は、AEDレンタル料です。

(会計)

## ■ ゴミ出しマナーについて

1) 7月に広報した「ゴミステーションに出せるごみ」は、上野原市HP にあります。

URL <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp/cleancenter/katei.html>

家庭ゴミの分け方と出し方【山梨県上野原市】

2) また最近、コモア内ゴミステーションで収集(回収)されないゴミが特に目立ちます。クリーンセンターのシールが貼られているゴミとして、

- ①土を大量に含んだ落ち葉のゴミ…土をきちんと除いて草木のみ燃えるゴミの日に出して下さい。
- ②剪定した木の処分をきちんとしない…小枝・板切れは、(長さ)30センチメートル(幅)30センチメートル(太さ)10センチメートルくらいに切って出すか、センターに持込んで下さい。
- ③鍋釜・フライパン…取っ手にプラスチックがあるものは、NG
- ④小型ビニール袋に入ったプラスチック製品・プラスチック製品に木や金属が混ざっているもの。アクセサリなど。

会員の皆様が、コモア内で快適に生活できるようご協力よろしくお願いします。

(総務渉外部)

## ■ 秋の体育イベントを目指し、夏に鍛えよう！ 運動して良い汗をかこう！！

コモア自治会体育部は、スポーツ活動を通じて

- ① 自治会の会員、ご家族の皆様の健康と体力の向上
- ② 会員相互の親睦を深める
- ③ コモア地区の活性化と発展
- ④ 近隣地区との交流

を目指しています。

秋には次のような行事が予定されています。募集の際は一人でも多くの皆様方のご参加をお待ち致しております。

- [1] **四方津公民館祭り** 10月10日(土)～11日(日)
  - ・会場：上野原西小学校校庭等
  - ・種目：グランドゴルフ等
- [2] **巖体育祭り** 10月予定
  - ・会場：上野原西中学校校庭
  - ・種目：未定
- [3] **巖球技大会** 11月予定
  - ・会場：上野原西中学校校庭及び体育館
  - ・種目：巖地区対抗ソフトボール、ソフトバレーボール

(体育部)

## ■ 青少年部からのお知らせ

今年も夏休みラジオ体操が始まりました。

皆様のご協力をいただき、青年部事業である前期ラジオ体操が無事に終了しました。

後期ラジオ体操のご案内と併せて、前期の活動状況をお知らせいたします。



### 【前期活動状況報告】

期 間： 前期 7月21日(火)～7月24日(金)

場 所： 上野原西小学校 体育館前広場

参加状況： 4日間 延べ 1,150名

- 台風11号の影響で小学校の終業式が21日に延期となったことから、21日は皆勤賞の対象外扱いとなります。

### 【後期活動案内】

期 間： 後期 8月17日(月)～8月21日(金)

場 所： 上野原西小学校 体育館前広場

時 間： 6時30分～

- 雨天の場合は「中止」とさせていただきます。
- 後期最終日(8月21日)には参加賞を配布しますので、雨天でもお集まりください。皆勤賞は、後期最終日(8月21日)にお渡しいたします。 問合せ先 三澤(みさわ)：56-7132

## ■ 風の公園のゴミについて

7月19日（日）に盆踊りが盛大に開かれましたが、その時に子供達に配られたお菓子や飲物が、特に風の公園に多く散乱していました。また、公園で花火をした残骸も相当量散乱していました。

今後も、お祭り等のイベントがあると思いますので、お菓子や飲物の容器と花火の燃えカスの持ち帰りについて、ご家庭での子供たちに対する教育を徹底して頂きたいと思います。

また、イベントの中でお菓子を配る場合は、主催者側から一言、子供たちに注意事項を伝えて頂きたい  
（環境防犯部）

## ■ 軽トラックの利用拡大

8月2日（日）の役員会で自治会活動に準ずる団体の利用についての案件が承認されました。ただし、使用できるのは自治会登録団体（悠悠会等）や管理組合で、その使用目的がコモア住民全体の福祉・利益の向上に資するものです。団体の活動が特定または一部の住民を対象とするものでは許可できません。当該利益の享受を望む住民を広く受け入れるものである必要があります。

軽トラックの利用拡大のための規程が最終的にまだ完成しておりませんが、議案書の巻末に添付しております「車両貸出申請書」に必要事項を記載し、車両管理者（大本会長または奥田環境防犯部長）に提出して頂くことにより、車両管理者が、その団体の使用目的と使用計画を確認して、使用の可否を判断致します。軽トラックの借用を希望する団体は、基本的に利用の2週間前に申請することが必要ですが、緊急の場合は車両管理者にご相談下さい。ただし、自治会活動が優先となりますので、借用希望日程が重複した場合、使用目的は了解されても日程が不可となる場合がありますので、ご承知置き下さい。

今回の措置は次回の総会で規程を改定し、最終的なルール設定までの暫定措置とご理解下さい。

（車両管理者）

## ■ 自治会としての樹木整備推進員の募集

先月号では自治会としての緑道等における樹木の取扱についての基本的な考え方を述べさせていただきました。今回はこれらの樹木の整備に関して述べたいと思いますので、住民の方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

コモアの緑道等における樹木は植えられてから25年程度経過しており、特にメタセコイアのような大型の樹木は驚くほどの成長で、とても素敵な木陰を作っております。しかしながら、逆に近隣の方には大変な迷惑となっているものもあります。また、倒壊しそうな枯木や、枯れた枝が通行人の頭上に落下する危険性のある樹木が増加しております。（整備活動のテストケースとして、7月26日に枯枝落下の危険回避のため、自治会役員による風の公園の枯枝の除去を行いました。4名で6:00～8:30程度の時間を要しましたが、枯枝の除去よりもそれらの片付けが意外と大変なことがわかりました。また、軽トラックは公園内に入って枝を直接積むことができるので、大きな機動力を発揮できました。）

このような状況の中で、今までは自治会としては樹木の整備を、緑道等の保有者である上野原市に対して剪定等の依頼をして参りました。規模によりましては、市からコモアのボランティア団体である「悠悠会」殿に依頼が行き、こちらで対応して頂いている場合が多々あります。一方、「悠悠会」殿の平均年齢も毎年1才ずつ上昇し、いつまでも整備作業を請け負うことのできる状況ではないということで、「悠悠会」殿より「自治会としての整備体制を作ってもらいたい。」との話も頂戴しました。

そこで、自治会としては関係者と話し合った結果、樹木の整備推進にご協力頂ける方を募集し、比較的規模の小さい整備作業に対応できる体制を作ることと致しました。従来から、近隣の花壇等の整備にご協力下さっている方々や、初めてでも「コモアの安全と美化」にご協力頂ける方、実際の作業にはかかわることが難しくても「樹木の整備のアドバイス」程度であれば参画できるという方など、男性・女性を問わず、住民の方全員から募集させていただきますので、この自治会が主催する樹木整備推進活動に是非ご参加頂きたく、お願い申し上げます。

樹木整備推進員にご参加頂ける方は、住所、氏名、連絡先（電話番号・メールアドレスなど）を樹木整備推進リーダー永石（副会長、1-10-3、☎66-4109）まで、ご連絡をお願い申し上げます。（必要事項を記載したメモをポストインして頂く方法もありがたいです）  
（樹木整備推進リーダー）



## ■ 枯木の処置について

公園や緑道には多くの枯木があり、ものによっては根本が腐りかけ、倒れる危険性があるものもあります。枯木の判断基準は①葉が無いこと、②小さな枝は乾燥し簡単に折れること、③根本がグラグラすること、で判断します。したがって、葉のある樹木は当面は伐採せずに様子を見たいと思います。

特に、倒壊の恐れのある枯れた樹木や、回復の見込みのない枯木は伐採すべきと考えております。現在の具体的な状態は下の「枯木地図」に示す通りですので、これを市に報告し対応を決めたいと思います。伐採する予定なのは16本（自治会では小さな枯木（5本）、市にお願いするのは中程度以上の枯木（11本））ありますので、何かご意見のある方はご連絡下さい。（環境防犯部）



## ■ 9月の定期清掃のご案内（住民の皆様のご参加を）

第3回の定期清掃(草刈)を実施致します。住民の皆様のご参加とご協力をお願いします。

実施日程：9月5日(土)午前8:00～9:00 雨天の場合は、9月12日(土)に順延

(当日午前7時頃、防災放送で実施か順延かをお知らせします。)

\*7:30より3丁目集会所横で、草刈機の貸し出しを行います。

\*草刈後のゴミ袋は、全員ご自宅に持ち帰って頂き、月曜日と水曜日に分割して収集場所に出して下さい。

(前回、石の公園ではゴミ袋が軽トラック1車分残っていました。それでも、前々回よりは半分以下になりましたが・・・。次回は全員で分担してゴミ袋を残さないようにして下さい。他の場所につきましてはは以前より、ご参加の皆様のご協力のお蔭で、ゴミ袋の残はありません。)

\*前回のコモアニュースでお知らせ致しましたが、今後の定期清掃には飲物は配布致しませんので、誠に申し訳ありませんが、水分補給の必要な方はご自分で準備をお願い致します。

\*前回も、清掃箇所によってはゴミ袋が不足する事態が起きています。参加できなかったブロック委員の方も多いうので、ゴミ袋が全員に行き渡らなくなっています。もし、ブロック委員の方が当日参加できない場合、隣人の方や友人の方にゴミ袋の配布を依頼して下さい。よろしくお願い致します。（環境防犯部）

## コモアニュース 掲示板

### 「上野原西小学校PTA資源ごみ回収部」からのお知らせ

日頃より資源ゴミ回収にご協力頂き、ありがとうございます。次回の日程は下記の通りです。

日 時 9月5日(土) 9時～10時

場 所 上野原西小学校体育館前駐車場(荒天時は中止します)

お願い ペットボトルのふたも回収しています。

ペットボトルの青いものは回収できません。また、つぶしていただくと大変助かります。

\*当日は、体育館前駐車禁止となります。ご協力をお願いします。

\*今年度も、回収日が土曜日に、また、回収時間は年間を通して9時～10時になっています。

(上野原西小学校PTA資源ごみ回収部)

### コモアふれあい広場

9月予定

日 時 : 9月7日(第1月曜日) 10:00～15:00

場 所 : 3丁目集会所

内 容 : ふれあい広場「敬老会」開催

会 費 : なし

日 時 : 9月14日(第2月曜日) 9:00～12:00

場 所 : 3丁目集会所

内 容 : 小物づくり ほか

会 費 : なし

(井上 ☎66-2068)

### リスニング道場

9月予定

1) 日 時 : 9月3日(木) 17:00～18:00

場 所 : 2丁目集会所

内 容 : 小学校高学年を対象とした  
英語リスニング訓練

教材費 : 1000円

2) 日 時 : 9月17日(木) 17:00～18:00

場 所 : 2丁目集会所

内 容 : 小学校高学年を対象とした  
英語リスニング訓練

教材費 : 1000円

(ご連絡は 古田 ☎66-2574 まで)

### 広報部からのお知らせ

#### コモアニュース掲示板掲載原稿の受付

掲載希望の原稿はEメールまたは書面で受付いたします。

次号の締め切りは9月9日(水)、発行は9月20日(日)の予定です。

\*Eメールの場合は下記アドレスへお送りください。

広報部 [commore2009@yahoo.co.jp](mailto:commore2009@yahoo.co.jp)

\*書面の場合は次の広報部員の郵便受けまでお願いします。青柳(2-15-3)、赤嶺(3-32-9)、伊東(4-10-3)

#### 掲示物に関するお願い

掲示物はA4が基本で自治会の承認が必要です。

営利目的、政治・宗教目的、誹謗中傷などの掲出はできません。掲出期間は2週間です。

承認は、福井(1-4-7 ☎090-3334-2913)、不在時は青柳(2-15-3 ☎56-7655)までお願いします。

みんなの手で明るく住みよい街づくりを



編集・発行 : コモアしおつ自治会広報部

佐藤(部長)、福井(副部長)

青柳、赤嶺、伊東、正田、不動田、保田

発行責任者 : コモアしおつ自治会長 大本 修 3-27-5

コモアの風 (コモアしおつ自治会/管理組合のホームページ) <http://www.commore.jp/>